

飛鳥地域の発掘調査

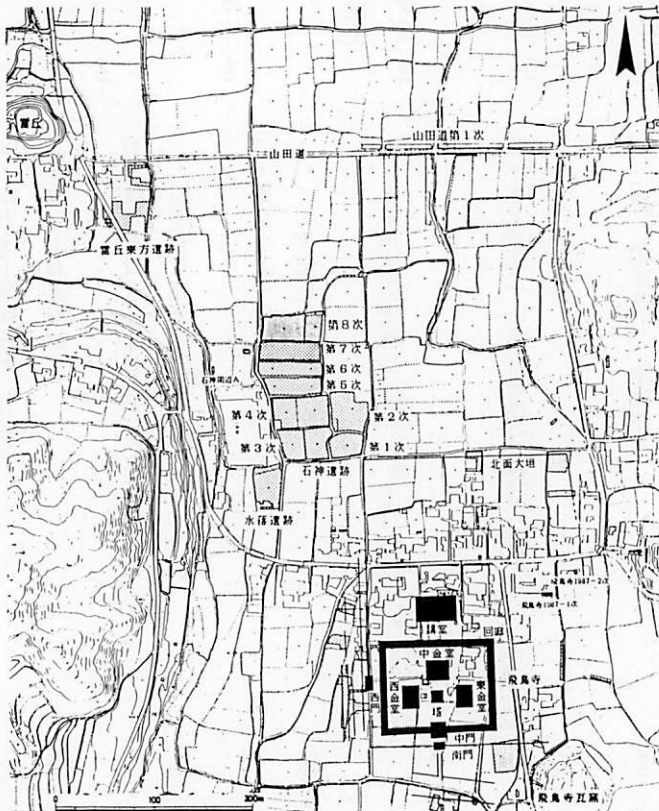
飛鳥藤原宮跡発掘調査部

1988年度、飛鳥藤原宮跡発掘調査部では、飛鳥地域において石神遺跡、推定山田道、川原寺跡、奥山久米寺跡など6件の調査を実施した(21頁参照)。以下に主な調査の概要を報告する。

1. 石神遺跡第8次調査

石神遺跡は、1981年以来発掘調査を継続しており、複雑に重複・交錯する石組溝、石敷を伴う掘立柱建物や井戸などを確認し、須弥山石の転落位置も判明するといった成果をあげている。今回は第7次調査の北に接する水田2枚を対象として調査を実施した。その結果、遺跡がさらに北方に広がることを確認する一方、これまでの調査で明らかにされた南から連続する一つの区画が、今調査区内で一応完結すること及び、これまでこの区画の西を限る長廊状の建物と考えていたものが、実は西側に展開する別の一区画に属す南北棟建物であることが判明するなどの成果を得た。また、前回の調査まではこの遺跡の主要な遺構を、主に重複関係と建物方位によって、4時期(A~D期)に区分して理解していたが、そのB・C期については、遺構の重複がわずかであることや建物がまばらすぎること、また方位の振れの細かな違いが一概に時期

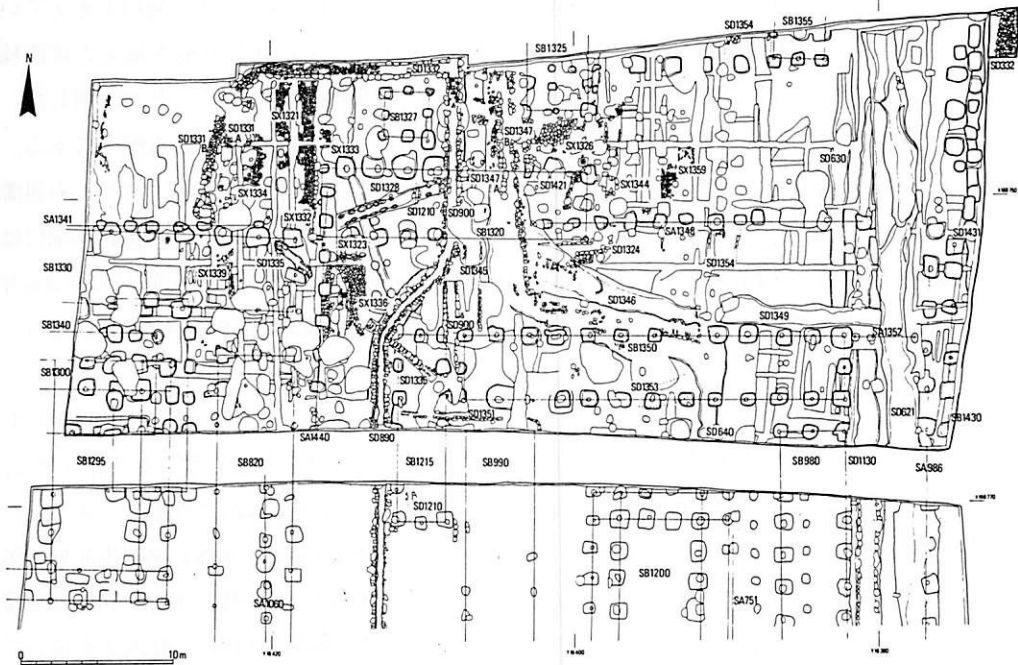
差とはならないことを理由に、この両期を一体と捉える方が的確であると考えるにいたった。そこで、ここでは、第7次調査までのB・C期をB期、D期をC期と呼び換えて報告する。A期の遺構 飛鳥寺と水落遺跡の北に東西大垣を作り、これを南限とする広大な区画が形成された時期で、第4次調査で見つかった大井戸SE800が存続する。さらに3小期に細分する。A-1期 石組・素掘りあわせて6条の溝があるが、今調査区内には建物はない。SD1328は調査区中央やや西にある東北に向かって斜行する溝である。もとは護岸の石組があったようだが、すべて抜き取られており、



石神遺跡・「山田道」周辺調査位置図

底石もない。SD1328の底部で石組溝 SD1210を確認した。第6次調査区から延びる南北溝で、人頭大の川原石を積むが底石はない。SD1345は調査区中央で一部を検出した南北石組溝。A-2期の石組溝 SD900の東に接し、これより古い。人頭大の石を上が広がるように3段以上積み上げる。開渠であろう。この北の南北石組溝 SD1421・1354，東西溝 SD1353はごく一部を検出できたにとどまる。SD1353と SD1354は埋土が類似しており一連の溝と思われる。

A-2期 石組溝 SD900，掘立柱建物 SB1320と周囲の石敷 SX1321・1323，雨落溝 SD1324，掘立柱建物 SB1340などがある。石組溝 SD900は井戸 SE800から発して調査区中央を貫通する南北方向の暗渠である。蓋石はすべて抜き取られ，調査区南半部ではA-3期の造営に伴い破壊されている。掘立柱建物 SB1320はこのSD900を軸線にして東西に振り分けた形で建てられた東西棟である。桁行9間（柱間2.0m等間），梁行2間（柱間2.1m等間）で，柱は抜き取られる。西側には石列 SX1322を見切りとした石敷 SX1321・1323が広がり，SX1322と南西方向にある石列 SX1339との間を幅約5.2mの石敷通路と見なすこともできよう。東南隅では石組東西溝 SD1324が北に折れるようなので，建物の東辺と南辺には雨落溝が巡り，その外側を石敷としていたらしい。建物部分は石列を縁とする基壇があって高くなっていたのであろう。SB1320の北側には東妻と柱筋を揃えて南北棟建物 SB1325がある。SB1320と同じ柱間で南側の2間分を検出した。石組溝 SD1335は SB1320の西南方から南東に延び，調査区南端でSD900に注ぐと思われる斜行溝である。蓋石が一部に遺存する。西北端には乱雑に小石が詰めてあり，SB1320周囲の石敷に伴う雨水処理の溝と考える。SX1344は SB1320の東方に位置し，人頭大より一回り大きめの塊石



石神遺跡第8次調査遺構図

を径1.2mの円形に並べたもの。外向きに面を揃えており、何かの台座かとも考えたが、導水施設等は見つからなかった。SB1340は調査区の南西隅で検出した掘立柱建物。梁行の柱間は北1間が1.8m、南2間が2.4mであり、南北3間、東西3間以上の東西棟と推定するが、梁間2間で南北両庇付き建物の可能性もある。

A-3期 大規模な整地を伴う計画的な造営が行われ、この地が最も整備された時期である。石組溝 SD890を境に、掘立柱建物 SB980・1350などからなる東の区画と、掘立柱建物 SB1300・820・1330などからなる西の区画に分けられる。石組溝 SD890は石組溝 SD900を西に付け替えたもので、SB820とSB990のほぼ中間を北へ延び、SB1350の所で再び東に屈折してSD900に連結する。つまり、SD900が旧来の位置では東の区画の建物群の妨げとなるために、これを西に迂回させたのがSD890なのである。護岸の石積みはSD900に比較すると乱雑で、使われた石も小さい。一部に蓋石が残り暗渠である。

東の区画はSB850・980・990と今回検出した掘立柱東西棟 SB1350とによって囲まれた東西24.7m、南北49.4mの長方形の区画で、中に正殿 SB1200と前殿 SB1000をおく。その北に位置するSB1350は区画南辺のSB860と同規模で桁行12間、梁行2間（柱間2.1m等間）あり、東西の妻柱筋は南北棟建物の外側の側柱筋に揃う。SB980は今回北妻柱を検出し、桁行が18間であることを確認した。SB990も同じであろう。この他、SB990とSB1350の間に雨落溝を兼ねた区画内部からの排水溝と考えられる石組溝 SD1351、区画の東側には南北溝 SD1130がある。

西の区画は東辺にSB820、北辺にSB1330を配置する区画である。掘立柱南北棟SB820はこれまで高さ0.3mほどの基壇上に建つ単廊（梁行5m）で、東の区画の西辺を限る施設と考えていたものである。ところが今回、北の妻柱を確認するとともに、その北に柱筋を揃えた東西棟SB1330を検出し、これらがSD890によって分けられる別区画の建物であることが判明した。SB1330の柱間寸法はSD820と同規模であるが、桁行方向は西でやや北に振れる傾向にある。SB820の西雨落溝SD1080はSB1330を突き抜けて、大型の底石を敷き両岸に巨石を立てた石組溝SD1331となる。これは北で東に折れて石組溝SD1332となってSD900に注ぐ。西の区画内部には第7次調査で南半分を検出した四面庇付き南北棟SB1300がある。身舎の桁行5間（柱間2.5m等間）・梁行3間（柱間1.8m等間）、庇の出1.8mで、第6次調査の東西棟SB1100と柱筋が揃う。柱抜取穴に焼土が認められるので、SB820ともども焼失したものと思われる。

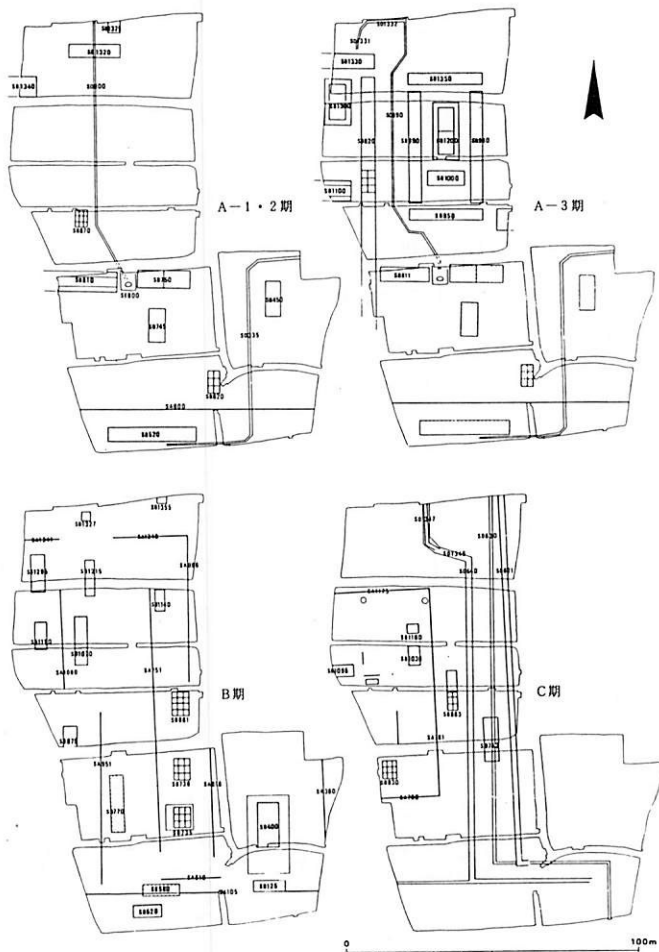
B期の遺構 A期の建物群は西の区画の焼亡を契機に取り壊され、その後、新たに整地が行われてB期の建物群が建てられる。この時期には南面の大垣をやや南に位置をずらして作り替え、内部には総柱建物や庇のつかない南北棟建物が多く配置されるなど、遺跡の性格は一変する。今調査区では、掘立柱塀4条、掘立柱建物3棟等がある。SA986は調査区東南にある南北塀。第6次調査からの延長18間。この塀の北端には西に延びる東西塀SA1348が接続する。14間分を確認したが、西はC期の遺構に壊される。SA1348の西延長上の東西塀SA1341は柱間が不揃いでSA1348と一連の塀である可能性がある。B期の北限塀と見られる。SB1295は桁行6間（柱間

2.1m等間), 梁行2間(柱間2.4m等間)の東西棟建物。SB1215はその東約13mにある東西棟建物。桁行6間(柱間2.0m等間), 梁行2間(柱間2.4m等間)である。

C期の遺構 今調査区内には南北溝4条のほか多数の大小の土坑があるだけだが, 第6次調査区以南には, これらの溝を東限とする一区画がある。SD630・640は南で東西溝SD332・347につながる溝で, 7m程の間隔をおいて平行して走ることから道路側溝と考えていたものである。西側のSD640は途中で西に斜行し(SD1346), 再び折れて北に延びる(SD1347)。SD1347は当初素掘りであったものを後に石で護岸する。SD640が屈折する位置は区画施設の東北角にほぼ対応しており, この地点で道路幅が拡大する(北端での幅約22m)のものと考えられる。

遺物 多量の土器のほか瓦, 金属製品, 石製品がある。土器はこれまでの調査と同様, C期の南北溝と土坑に含まれる飛鳥Ⅳ~Ⅴの土師器・須恵器が主体を占め, 東北地方の土師器も数点出土した。瓦はきわめて少なく軒瓦は丸瓦1点のみ。金属製品には鎌・釘・鏝・斧・鎌・鋤子などがある。これまでと同様に鉄鏝が多いが, 鉄釘がこれまでよりも目立つ。

まとめ 今回の調査によって石神遺跡は南面の大垣から北へ約130mまで調査が進み, 遺跡がさらに北へ広がることがわかってきた。しかし一方で, 建物群や塀で囲まれた区画がA~C期を通じて, 多少の位置の変動はあれ, ほぼ今調査区内を一つの北の限りとすることも判明した。さらに, 今回の調査の大きな成果は, これまで追求してきた区画の西に, これとは別の一区画が存在することが明らかになったことである。このことは, 遺跡が西へも広がることを示すだけでなく, 西の区画がこれまで中核と考えていた東の区画よりさらに大規模であることから, 遺跡全体の構造の究明にあたる視角をもたらしたといえよう。今後, この部分を含めての調査が必要とされる。



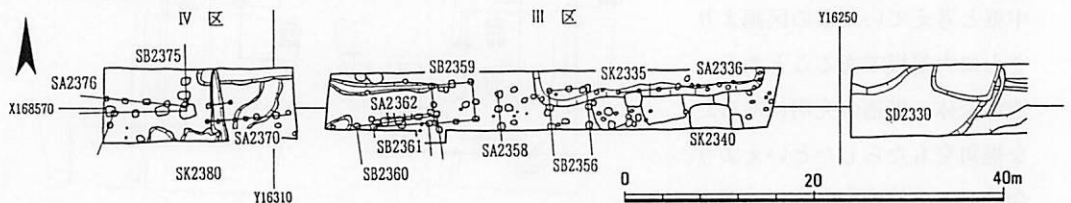
石神遺跡主要遺構変遷図

2. 山田道の調査（第1次）

県道桜井—樞原神宮前線の拡幅に伴う事前調査として明日香村奥山において行った（6頁位置図）。県道は「上ツ道」の南延長部にあたり現在の桜井市と飛鳥地域をつなぐ古道「山田道」に擬せられている。『日本霊異記』に「阿部山田道」、『万葉集』（巻十三3276）に「山田道」とみえるのがそれであるが、正確な設置時期や位置については不明な点も多い。岸俊男氏は、「山田道」を藤原京南京極にあて、藤原京設定以前には存在したと推定している。調査は初年度分として工事予定範囲の東半分、現県道北側の総長191.5mについて実施し、「山田道」関連遺構の検出と周辺の土地利用状況の把握を目的とした。調査区は便宜的に東からⅠ～Ⅳ区の4つに分け、Ⅰ～Ⅲ区では、黄褐色砂質土の地山上面ないしその上に堆積する黒褐色・灰褐色の弥生・古墳時代包含層の上面で遺構を検出した。Ⅳ区全体は中・上層に飛鳥Ⅰの土器を含む大きな窪地SK2380となり、遺構はその埋土上面で検出した。検出した遺構には、掘立柱建物、掘立柱塀、石積み護岸溝、素掘り溝、竪穴住居、土坑などがあり、時期で弥生時代、古墳時代、飛鳥から奈良時代に大別される。弥生時代の遺構には、Ⅰ区東端の溝SD2253、Ⅰ区西端の竪穴住居SB2277などがある。SB2277は復原直径約9mの円形住居で、畿内第Ⅲ様式の土器が出土した。また、古墳時代の遺構には、Ⅰ区東端の溝SD2250と竪穴住居SB2255、Ⅰ区西端の竪穴住居SB2281、Ⅱ区東端の竪穴住居SB2290などがある。SB2255は一辺4.1m、SB2290は一辺4.8mの方形住居で、ともに5世紀後半の土器が出土した。

飛鳥から奈良時代の遺構 掘立柱建物6棟以上、掘立柱塀12条以上、石積み護岸溝1条、素掘り溝1条があり、出土遺物・重複関係・方位などから、A～E期の5時期に細分される。

A期には石積み護岸溝SD2320のほか、掘立柱塀SA2270・2358・2370、掘立柱建物SB2356・2359・2361などの北で西に約5°振れる遺構が属す。SD2320は兩岸に拳大から人頭大の川原石を乱雑に積み上げて護岸するが底石はない。堆積層からは飛鳥Ⅰの土器が多く出土した。SB2356は桁行3間以上、梁行2間。柱間は桁行1.7～2.1m、梁行2.1m（7尺）等間である。SB2359は2間×2間の建物。柱間は東西方向2.1m（7尺）、南北方向1.75m（6尺）等間である。SB2361は2間×2間以上の建物。柱間は東西方向3m（10尺）、南北方向1.8m（6尺）。東西塀SA2370は6間分を検出した。柱筋がSA2358の北端及びSB2356の妻柱筋と揃う。SA2370は柱をまっすぐ上に引き抜いた後、黄色の山土で埋め戻す。この抜取り方と山土による埋土は石神遺跡の遺構やⅣ区で検出した他の時期の遺構、すなわちB期のSA2377、C期のSB2375、D期のSA2376・



山田道第1次調査西半遺構図

2378にも共通する特徴である。

B期には、掘立柱塀 SA2297・2362・2363・2377，掘立柱建物 SB2310・2360など北で西に約10°振れるものが属す。溝 SD2320はこの時期にも存続する。SA2297は2間分を検出した。柱間1.6m。SB2310は3間×3間の総柱建物。柱間は東西方向1.7m(6尺)等間，南北方向1.65m(5.5尺)等間。SB2360は桁行4間以上，梁行2間以上の建物で，柱間は桁行2.1m(7尺)等間，梁行1.95m(6.5尺)である。SA2362は2間分(柱間2.6m)，SA2362は5間分(柱間2.1m)を検出した。この2条の塀はSB2360より古い。SA2377は1間分を検出した。さらに西へ延びると思われるがC期のSB2375と重複する。

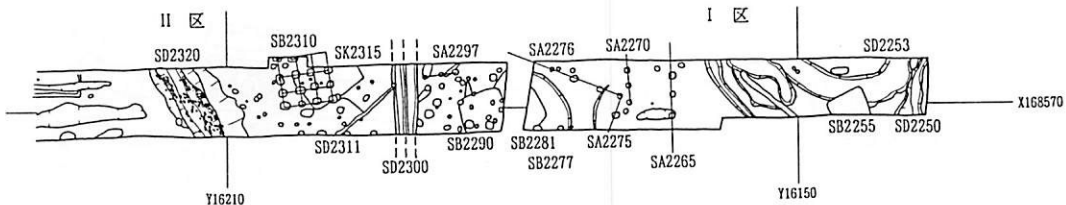
C期は北で西に2°振れる遺構で，掘立柱塀 SA2265，掘立柱建物 SB2375，溝 SD2300がある。SA2265は2間分を検出した。柱間2.1m(7尺)。SB2375は桁行4間以上，梁行3間以上，柱間は桁行2.7m(9尺)等間，梁行1.4mと1.7m。柱抜き取りの仕事はSA2363・2377に近似する。南北素掘り溝 SD2300は古新(A・B)の2条があり，BはAを東にずらして付け替えたものである。A・Bとも幅1.2mであり，飛鳥Ⅱの土器が出土した。

D期には，北で東に振れる掘立柱塀 SA2275・2276・2376・2378の4条を含める。SA2275は1間分，SA2276は3間分，SA2376は4間分，SA2378は1間分を各々検出した。柱間は順に1.8m(6尺)，2.3~2.9m(8~10尺)，2.1m(7尺)，1.4m(5尺)である。

E期の遺構には，Ⅲ区東北部の東西溝状の土坑 SK2335がある。東西長24.5m，南北幅3.5m以上あり，埋土から奈良時代後半の土器と軒平瓦6691Fが出土した。

そのほか，SD2330は江戸時代以降の河川で，現八釣川の旧流路である。

まとめ 飛鳥から奈良時代の遺構の細分時期の年代については，A期の遺構がのる整地土や，A・B両期を通じて存続するSD2320から，ともに飛鳥Ⅰの土器が出土することから，A・B期は6世紀末から7世紀初めのごく短期間におさまるものと考えられる。C期は南北溝SD2300から飛鳥Ⅱの土器が出土しているため7世紀前半であろう。D期は年代の決め手に欠ける。遺構の方位がそれまでの時期と異なるので，大きく下る可能性もあろうが，1982年に実施した奥山久米寺東方での調査では，7世紀後半から8世紀前半の遺構が北で東に振れることがわかっており，E期との関連からも，D期を7世紀後半から8世紀前半と考えておく。E期はSK2335の出土遺物から8世紀後半である。周辺遺跡との関連でみると，C期は調査地北方の奥山久米寺の創建時期にあたるが，SD2300と奥山久米寺との関連については今後の検討課題である。E期は『續

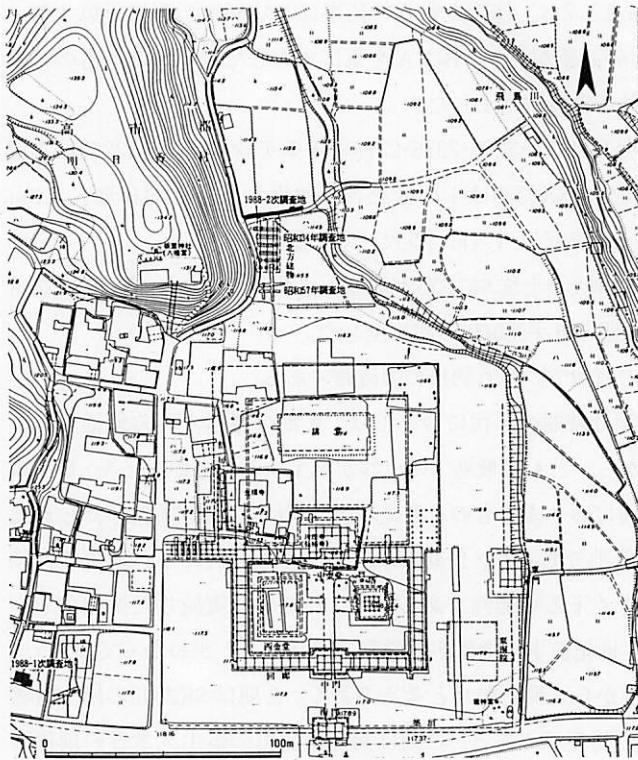


山田道第1次調査東半遺構図

『日本紀』に天平宝字4（760）年から天平神護元（765）年にかけて記載のある「小治田宮」との関連が想起される。調査地西方約200mの雷丘東方遺跡では小治田宮関連遺構が発見されており、西方での調査が期待される。今回の調査は「山田道」関連遺構の確認が主目的であったが、調査区内には検出されなかった。しかも、7世紀代の掘立柱遺構のいくつかは調査区の南にのび、地形の上から想定された「山田道」に確実に及ぶのである。「山田道」の位置については飛鳥地域全体の土地利用の変遷を復元的に検討する中で究明する必要がある。

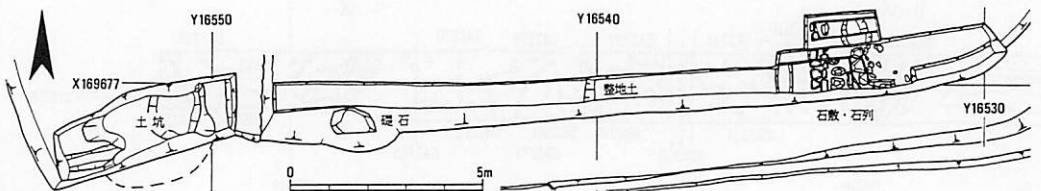
3. 川原寺の調査（1988-2次）

「北方建物」北の農道改修工事に伴う調査で、昭和34・57年の調査によって東西3間、南北9間の礎石建ち南北棟建物とされる「北方建物」の北端を確認することを目的とした。調査は幅1m、長さ25mについて行ったが、調査区西端で「北方建物」廃絶に関わる土坑1基を、調査



川原寺1988-2次調査位置図

区中程以東で整地土層、東端で整地土中に築かれた石敷・石列を検出した。西端の瓦投棄の土坑は建物の北西隅にあたり、断面でも建物基壇土などが確認されないことから、「北方建物」北端は従来の推定通り農道までと考えられ、その廃絶は、土坑出土遺物に平安時代後期の土器や隆平永宝が含まれることから、平安時代と考えられる。東端の石敷・石列は、上端高を離れた2列の石列上に石を敷く遺構で、周辺の地形に沿ってやや北で西に傾く。整地土中の土器が7世紀前半代であることから、川原寺創建以前の造成に関わる遺構である可能性が高く、今後の調査が期待されよう。（花谷 浩）



川原寺1988-2次調査遺構図